

# 働き方改革宣言の募集



大阪労働局では平成27年1月21日に「大阪労働局働き方改革推進本部」を設置し、所定労働時間の削減等をはじめとする「働き方改革」推進のための施策を行っています。

この一環として、大阪府内で活動する企業等から「働き方改革宣言」を募集します。

## 1. 応募資格

大阪府内で活動する企業等、地方自治体、労働組合 など

※企業等には、労働者を雇い入れる各種法人、団体、個人事業等が含まれます

## 2. 応募方法

裏面の「働き方改革宣言」用紙にご記入の上、大阪労働局 指導課までお送りください。

(郵送でおねがいします)

【送付先】 〒540-8527 大阪府中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館

※詳細は大阪労働局HPをご覧ください <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

大阪労働局 働き方改革宣言

検索

## 3. ホームページへの掲載等

応募された「働き方改革宣言」のうち、他の企業の参考となるものは、大阪労働局ホームページに掲載させていただきます。

また、啓発用パンフレットにも掲載させていただくことがあります。



お問い合わせ

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

電話 06-6949-6494